



Gradam Líteartha
Bhaile Átha Cliath
Dublin Literary Award

ダブリン文学賞 2027年 — 規程および条件

1. 以下は、ダブリン市議会が定める2027年ダブリン文学賞の規則および条件である。

2. ダブリン文学賞（賞金総額100,000ユーロ）は、2027年において、英語で書かれた、または他言語で書かれ英語訳として出版された、文学的価値の高い小説に対して授与される。受賞作品が英語で書かれ、かつ英語で出版されている場合、賞金は全額その著者に授与される。受賞作品が英語以外の言語で書かれ、英語訳として出版されている場合、賞金は著者に75,000ユーロ、翻訳者に25,000ユーロが授与される。

3. In order to be eligible for consideration a novel must have been:

- a) **2025年7月1日から2026年6月³⁰日**までの間に英語で最初に出版されていること（いずれの期日も含む）、または
- b) **2016年7月1日から2026年6月³⁰日**までの間に英語以外の言語で最初に出版され、かつ**2025年7月1日から2026年6月³⁰日**までの間に英語訳として最初に出版されていること（いずれの期間も含む）。
- c) 出版時の形態で印刷物として入手可能であり、かつ商業的に流通していること。

過去の年にノミネートされ、かつ本規程の資格要件を満たしていた作品は、本年の対象とはならない。

4. 小説を推薦する際には、世界各都市の公立図書館システム、またはダブリン市議会によってその目的のために認定された図書館システムにより、選定プロセスが行われるものとする。

- そのような推薦は、所定の公式フォームにより行われ、推薦を行う図書館の館長（Chief Librarian）によって承認されなければならない。
- 公式ノミネーション用紙において推薦司書が指定した書名および版元のみが、選定プロセスおよび本賞の審査委員会による審査の対象として有効とされる。

著者、出版社、またはエージェントからの推薦は受け付けません。

5. ダブリン市議会は、選定プロセスの結果として選出された書籍について、該当する出版社に通知するものとする。その後、印刷出版物として出版され、商業的に流通している形態の各作品につき12部を、各ノミネート作品ごとにダブリンの指定住所へ、十分な余裕をもって、遅くとも**2026年8月31日**までに到着するよう送付する責任は、当該出版社が負うものとする。

6. ダブリン市議会は、紛失、盗難、その他の理由により所在不明となった書籍、または遅くとも2026年8月31日までに受領されなかった書籍について、一切の責任を負わないものとする。

る。また、同日以降においては、そのように紛失、盗難その他の理由により所在不明となった書籍の本賞への遅延応募を認めるための期限延長は一切行われたいものとする。

7.第5条に基づく書籍の送付は、当該書籍を本賞への応募として取り扱うものとし、またノミネート作品の出版社、著者、および該当する場合には翻訳者が、本規程および条件の内容を完全に受諾したものとみなされる。

8.本規程に基づき有効に応募され、本賞の資格を満たす作品の中から、審査員はまずロングリストを選出し、次いでショートリストを選出し、その中から最終的に1作品を受賞作品として選定するものとする。

- ショートリスト入りした作品の出版社は、広報目的のために当該書籍30部を提供しなければならない。
- 受賞作品の出版社は、受賞発表の時点において、広報目的のために署名入りの追加250部を提供しなければならない。受賞作品が英語以外の言語で書かれている場合には、原語版の当該作品2部を、同一の出版社または原出版社に対して請求するものとする。

9.第5条に基づく書籍の送付は、当該出版社により、当該書籍の本賞への応募および第10条から第12条に定めるプログラムへの参加について、著者の同意が得られているものとみなされる。

10.ショートリスト入りしたすべての著者および、該当する場合には翻訳者は、受賞者発表に先立つ期間において、要請があった場合には広報活動に対応できる状態でなければならない。

11.受賞した著者および、該当する場合には翻訳者は、**2027年5月18日から22日の間（詳細日程は追って確定）**にダブリンで開催される授賞式に出席することが求められる。受賞作品の出版社は、受賞者および該当する場合には翻訳者の授賞式出席に関し、その手配を行い、かつすべての渡航費用を負担する責任を負うものとする。

12.受賞した著者および、該当する場合には翻訳者は、以下を行うことが求められる。

- 受賞者発表に関連する一連の広報スケジュールに参加すること。これには、発表前後を通じて行われる、ビデオ通話、電話、および対面によるメディアインタビューが含まれる。
- 授賞関連イベントに参加すること。また、パートナーである国際・リテラチャー・フェスティバル・ダブリン（ILFD）が企画するライブインタビューにも参加すること。同フェスティバルは2027年5月15日から24日にかけて開催される予定である。

授賞式およびライブインタビューの双方は、録画およびライブ配信される。

実質的に、2027年においては、受賞者および該当する場合には翻訳者は、移動日を含めて5月18日から22日までの期間は予定を空けておくことが求められる。行程表は、受賞者が決定次第送付されるものとする。

14.出版社、著者および翻訳者は、ロングリスト、ショートリストおよび受賞者の発表に先立ち、ダブリン市議会またはその代理人から事前に伝達されたすべての情報について、ダブリン市議会が告知した当日に正式に発表されるまで、厳格に機密として保持しなければならない。

15.本賞への応募の前後を問わず、いかなる方法による選考への働きかけも、当該作品を本賞の選考対象外とするものとする。

16.他のいかなる賞または賞金についてノミネート、ロングリスト入り、ショートリスト入り、または受賞していることを理由として、当該作品が本賞の選考対象外とされることはないものとする。

17.疑義を避けるために付言すると、書籍の再版は、第3条に定める期間内に初版が出版されている場合を除き、本賞の選考対象とはならないものとする。

18.ノミネート作品の書籍は、受領された時点でダブリン市議会の所有物となり、当該出版社または著者に返却されないものとする。

19.ノミネートまたは要請されていない書籍または原稿は、本賞の選考対象とはならず、また提供者には返却されないものとする。

20.当該書籍の著者または翻訳者が以下のいずれかに該当する場合、その書籍は本賞の選考対象とはならないものとする。

- a) ダブリン市議会の職員
- b) 審査委員会の委員
- c) 上記いずれかに該当する者の親、配偶者または子
- d) ノミネートを行った図書館、またはその上位機関の職員

21.いかなる書籍の選考資格に関する判断についても、ダブリン市議会の決定を最終的なものとし、選考資格に関する異議申立てその他の連絡には応じないものとする。

22.受賞作品に関する審査員の決定は最終的かつ確定的なものとし、審査プロセスに関しては、出版社、著者、翻訳者、または前記の者を代理して行動するいかなるエージェントとの間においても、一切のやり取りには応じないものとする。

23.ダブリン市議会は、いかなる時点においても、事前の通知なく、本賞を規定する本規程および条件を変更し、または本賞の実施を延期もしくは中止することができるものとする。

以上。